

令和3年度（2021年度）第1回企画編集部会議事録

日 時 令和3年11月22日（月）15:00～16:45

場 所 緑苑ビル2階201号会議室

出席者 桑原真人編集長、坂下明彦副編集長、奥田
仁委員、小内純子委員、谷本晃久委員、山
崎幹根委員、横井敏郎委員、

欠席者 平野友彦委員

事務局 道史編さん室（吉原、最上、鶴原、和田）

1 開会

2 議事

- (1) 各部会・小部会の活動状況について
- (2) 『北海道現代史 資料編2（産業・経済）』の刊行スケジュール等について
- (3) 『北海道現代史 資料編2（産業・経済）』の掲載資料・構成について
- (4) 『北海道現代史 資料編2（産業・経済）』の口絵について
- (5) その他
 - ア 『北海道現代史 資料編3（社会・教育・文化）』について
 - イ 解説文執筆に係る著作権について
 - ウ 『北海道史への扉』第3号について

3 閉会

1 開会

事務局

- 開会に先立ちまして、本日は、委員8名のうち7名の出席により会議が成立することをお知らせします。それでは、編集長、よろしくお願いいたします。

桑原編集長

- ただいまから令和3年度第1回企画編集部会を開催します。
- 会議に入る前に、事務局に異動があったので、その報告をお願いします。

事務局

- 4月1日付で異動がございましたので報告いたします。私は室長の吉原です。次に、前室長の鶴原主査です。産業・経済部会を担当しております。次に、伊藤主査の後任の最上主査です。どうぞよろしくお願いいたします。

2 議事

(1) 各部会・小部会の活動状況について

桑原編集長

- 事務局からの資料の説明の後に、各部会長・小部会長から一言ずつお願いいたします。

事務局

- 資料1-1から1-6までは活動報告です。資料1-7は、当面の活動予定です。昨年度の企画編集部会は10月に開催しておりますが、そのときに報告したものと比較しますと、コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく、資料調査が進んでいないという点が共通しております。今後の編さん作業に遅れが出ないよう留意していく必要があると考えております。

桑原編集長

- 次に、資料1-1の「北海道史への扉」編集小部会から順に簡潔にお願いいたします。

事務局

- 「北海道史への扉」編集小部会については、本日欠席の平野委員に代わって事務局から説明します。「北海道史への扉」第3号の発刊に向けて、8月に対面による編集会議を行う予定でしたが、コロナウイルス感染症の蔓延という事態を踏まえて急遽、8月18日から8月31日まで、書面により開催しました。

山崎委員

- 資料1-2のとおり、資料収集を専らの活動として参りました。特に、前田委員と木村委員を中心に、各方面で資料収集を行いました。また事務局も各方面の図書館等に出向いて資料収集をしてくれています。また、そうした資料収集を補うものとして、聞き取り調査も行っております。

坂下委員

- 産業・経済部会は、本日提出しております掲載資料の整理とまとめ作業をぎりぎりまで行っていました。資料1-3に掲載している調査先については、補足的に実施したものです。

小内委員

- 社会・文化小部会は、小部会は開催しませんでした。資料収集等についての確認をメールで行うなどしました。コロナ禍ではありましたが、委員の皆さんは合間を縫って資料収集などを行っていただいております。

横井委員

- 教育小部会は、資料 1-5 にあるように 1 回開催しました。やはりコロナ禍のため、道内調査も計画を立ててもなかなか調査に出にくい状況になっておりますけれども、構成案をつくっていかうということで集約を図っております。

桑原編集長

- 資料 1-6 をご覧ください。概説部会が昨年から前近代小部会と近現代小部会に分かれた後は、全体としての概説部会は開催していない状況です。しかし、『北海道クロニクル』の編さんの趣旨は共通でなければならないので、今後は二つの小部会の連絡を密にしてやっていきたいと考えております。
- 前近代小部会は、資料にありますように、昨年、白老町に開館した国立アイヌ民族博物館を見学するという話もあったのですが、コロナ禍の影響もあり、同館の佐々木館長以下の研究員に札幌に来ていただいて、アイヌ史を中心とした北海道史の時代区分について議論を深めるということがございました。
- 近現代小部会の方は、部会の開催はありませんでしたが、この間に、戦後 70 年の間に出版された十数冊の北海道史の概説書の項目について検討しました。そして、『北海道クロニクル』はどういう編集方針で臨んだらいいかという基本的な問題に取り組んでおります。

谷本委員

- 前近代小部会は、概説部会長（＝編集長）が今話して下さったとおりです。

桑原編集長

- ただいまの各部会・小部会の説明について、御意見、御質問ありませんか。特になければ、御確認いただいたものとして、次の議題に移ります。

(2) 『北海道現代史資料編 2（産業・経済）』の刊行スケジュール等について

桑原編集長

- 議事 2 について、事務局から説明をお願いします。

事務局

- 資料 2-1 をご覧ください。これは平成 30 年度の道史編さん委員会で承認された組織体制図ですが、中央の破線で囲んだ部分に①から④まで段階を示しております。①が編目構成の検討・決定、②が執筆依頼、③が原稿の点検・確認、④が原稿の決定というように、段階ごとに審議をしていくことを想定しております。
- しかし、①の編目構成については、昨年度の企画編集部会や道史編さん委員会で概ね説明しております。今後は構成だけでなく掲載資料や解説文について時間をかけてしっかり審議することが重要であるため、編集長に相談しながら、現状に即して再検討しましたのが、資料 2-2 のスケジュール案です。
- 昨年来のコロナ禍により、図書館・文書館等の公共施設の休館、往来の自粛等の影響で、編さん事業は、全体的に半年程度遅れている状況であり、予定通りの

刊行に向けて、今後過密なスケジュールとせざるを得ない状況です。

- 資料2-2の表の左側は産業・経済部会、中央は企画編集部会、右側は編さん委員会です。
- 企画編集部会の11月の項をご覧ください。本日の部会では、掲載資料と構成の審議をしていただきます。また、口絵の取扱いと解説文の執筆に係る著作権の問題については、後ほど説明したいと思います。
- 本日は、第2巻の構成案と掲載予定資料が初めて揃いましたので、質問で確認するなどしながら議論を進めていくことになるのではないかと思います。その中で、今後の作業の方向性が見えてくるのではないかと考えております。
- 続きまして、12月前半に産業・経済部会を開催し、本日の部会で出た意見を踏まえて、掲載資料、口絵、掲載資料に付ける注記、解説文の執筆についてご検討いただきます。解説文については、早速執筆を開始していただきたいと思ます。解説文の締切は、来年の1月中旬としたいと思います。
- 来年2月に2回目の企画編集部会を開催し、とりまとめた解説文、修正等があった掲載資料について御審議いただきます。そこでまたいろいろな御意見が出るのではないかと思いますので、それを踏まえて産業・経済部会の方でさらに作業をしていただきまして、3月を目処に企画編集部会を開いていただきます。
- ここでは、4月の道史編さん委員会に上げる直前の部会となりますので、第2巻の内容構成、掲載資料、解説文については最終決定に近いもので御審議いただきたいと思ます。掲載資料や解説文がまとまってしまうと、口絵や「はしがき」、「あとがき」をどのように取り扱うかについても検討いただきたいと思ます。
- 最後に、第2巻の全ての原稿を編集長と産業・経済部会長に監修していただきたいと思ます。
- 企画編集部会は本日を入れて3回程度の開催を考えておりますけれども、資料の下部に※印で記載しておりますように、道史編さん委員会や企画編集部会は、審議の状況によっては、記載した他にも会議を開催する必要が生じることもあり得ると考えております。
- 特に、企画編集部会においては、何度も詮議した上で完成度の高い原稿に仕上げ、道史編さん委員会に臨むことが求められておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。
- 企画編集部会として原稿の案が固まりましたら、4月を目処に、編さん委員会における原稿全体に係る審議に移ります。そこで決定されますと、それをもって答申していくこととなります。
- 5月以降は、第2巻の印刷の発注に向けた事務手続きを始めたいと思ます。
- 印刷発注後、入稿後に3回の校正を予定しております。事務局が校正したものを、その都度、産業・経済部会の担当委員にも校正していただくように考えております。
- 第2巻の刊行まで、非常に過密なスケジュールとなっており、企画編集部会、産業・経済部会の皆様には御負担をおかけしますが、何とぞ御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

桑原編集長

- ただいま事務局からスケジュールについて説明がございましたが、何か御質問はありますか。御意見もあればどうぞ。特になければ、今後このようなスケジュールを進めて参りたいと思いますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

(3) 『北海道現代史 資料編2 (産業・経済)』の掲載資料・構成について

桑原編集長

- まず、事務局から資料編第2巻のスタイルやページ数などについて説明してください。

事務局

- 資料の3-1をご覧ください。これは昨年度の企画編集部会で決定した「『北海道現代史』資料編収録要領」で、いわば「凡例」に当たるものです。お手元の掲載資料案は、これに基づいて作成しております。
- 実際に掲載資料案を見ていただきながら説明していきたいと思います。掲載資料の冒頭にゴシック体でタイトルがありますが、これは、章と節の次に出てくるものです。次に、年月日は、「西暦(和暦)」で示しています
- 出典の著编者・資料名と所蔵機関については、資料の本文の末尾に配置し、一次資料の場合には、所蔵機関の後にその機関の請求記号を記載するようにしております。
- 資料3-1の2ページの「(2) 読点・並列点・句点」についてですが、実際に筆耕しておりますと、資料自体に間違いがあるとか、戦後初期のものは句点を打っていないものが多いといったことがありますので、読者が読みやすいように、適宜必要最低限度の修正や補記を行っております。
- 「(4) 判読不明文字・誤字・脱字」については、判読が不明なものがまだ何点もあり、最後の最後まで判読作業を継続していくことになると思いますが、「□」で表したり、角括弧でくくったりしています。原資料の間違ひではないかというものは、該当する箇所右横に、小さく「(ママ) (=原文のまま、という意味)」と書いたり、「(-カ)」と推定される言葉を補記したりしています。
- 「収録要領」は資料3-1の3ページの途中までで、その後に「筆耕マニュアル」の抜粋を掲載しております。実際に筆耕すると収録要領だけでは対応できないため、別に「筆耕マニュアル」を作成しております。
- 資料番号は、全章通しの番号ではなく各章ごとに振ることとしていますが、番号の振り方については、委員から御意見・御質問を伺いたいと思います。
- 資料3-1の3ページに「3 抽出部分についての補記」とありますが、これは、例えば第1章の最初の資料を例にとると、「1 国土の開発」というタイトルの次に年月があって、「第5節 国土の開発」と小さなゴシック体で記載されています。
- これは、掲載した文章が原資料のどの箇所から抽出されたかがわかりにくい場合、その抽出部分が原資料の中で属する章や節のタイトルなどをゴシック体で明

示し、補っているものです。

- 資料3-1の4ページ目「(2) 編者注を補足するとき」について、昨年度の企画編集部会で、「注で補うようなことはできるだけやったほうがいい」という御意見がございましたので、「(編者注)」と小さい文字を入れ、その下に角括弧で補うということを何ヶ所かで施しております。
- 後日、産業・経済部会の各委員には、もっと入れるべき注記があるかどうかということを感じていただきたいと思いますと考えています。
- 次に出典の表し方ですが、一次資料は「 」(一重のカギ括弧)で、行政刊行物も含め一般に配布されている刊行物については『 』(二重のカギ括弧)で示しています。
- 次に資料3-2をご覧いただきたいと思います。現在の原稿の分量を一覧表にしたものです。
- 産業・経済部会では、第1章から第10章までの各章に対してページ数の割当を決めております。それが「分担頁」です。
- 実際の資料点数やページ数は「実績」にあります。各委員に選んでいただいた資料を全部筆耕しますと、最初の段階では、合計すると1,700ページになりました。それを二次選別して、さらに絞っていただいた結果が「行数換算頁」に記載しているものです。
- 概ね、分担頁よりも多くなっていますが、今後、掲載許諾がとれない資料が出るなど、いろいろな要素が入ってきますので、現段階ではこの程度にとどめています。
- 次の項目「点数」については、資料の点数を表しており、トータルで382点です。
- 次の項目は「使用頁数」ですが、章・節の変わり目で改ページにするなどの操作も行っているため、行数換算頁よりも頁数としては多くなっており、トータルで940ページです。
- 次に、一番右端の項目「解説」についてですが、こちらも予め配分を決めておりまして、合計で105ページと想定しています。
- 資料編は各冊1,050ページの予定です。そのうち、目次や凡例などに充てるページ数を差し引くと、資料と解説で約1,000ページです。現時点で資料940ページと解説105ページの合計が1,045ページで、予定より45ページもオーバーしております。
- 今後、資料の掲載許諾の手続きを進めていく上で、掲載できる資料が若干減るだろうと想定しています。或いはその減では足りず、ページ数が少しオーバーしている委員には、今後さらに絞っていただくこともあり得ると思いますので、この点ご了解いただきたいと思います。

桑原編集長

- 議事3につきましては、この後の進行を産業・経済部会長の坂下委員にお願いしたいと思います。皆さん、資料編第2巻の原稿を手にとってからあまり時間がなかったかと思いますが、先ほど今後のスケジュールの説明がありましたように、企画編集部会では十分に練り上げた上で、道史編さん委員会に上げるこ

ととしておりました、今回はその第1回目ということです。忌憚なく御発言いただくようお願いいたします。では、坂下委員をお願いします。

坂下委員

- 今説明のあった全体のスタイルですとか、掲載資料についてどのような点を調整しなければならないかということなどについて御意見をいただいて、産業・経済部に持ち帰り、作業するというふうにしていきたいと思います。
- まず、スタイルについてですが、先に奥田委員と相談し、気づいた点を申し上げます。まず「第1章 第1節 (1) 北海道開発の位置と資源開発・基盤整備期」の「1 国土の開発～新たなる国土計画の樹立」というタイトルが目次にありますように、資料名をそのまま取っている場合と、資料の内容を勘案してタイトルとする場合の二通りのやり方がありまして、それはできれば統一した方がいいと思っています。
- また、先ほどの執筆要領の説明の中で、資料名を資料の一番後ろに配置しているのですが、例えば、「1 国土の開発～新たなる国土計画の樹立」というタイトルの後に「第5節 国土の開発」というタイトルが入っているのですが、このタイトルを見る限りどんな資料かわからないので、資料名は前に出すという考え方もあるかと思っています。
- それから資料番号については、章ごとに通し番号を付するというので執筆者が2人である場合でも通し番号を振るということでよろしいですね。
- 次に、原稿の分量についてですが、資料3-2にあるとおり、使用ページ数940ページ、資料点数382点から割り返すと、1点当たり2.5ページということになっています。
- 平均値としてはいいところになったと思いますが、実はこれが委員によって考え方がありまして、一次選別したときに、例えば分担量の倍ぐらいになった場合に半量まで削るわけですが、資料にある程度の長さがなければ載せても意味があまり伝わらないのではないかと考えて資料点数を減らした委員と、1点ずつ行数を減らして全点掲載しようとする委員の二通りがありまして、1点当たり一番短い委員が1.3ページ、長い委員が5.8ページほどになっています。長い資料を半分にして新しい資料を加えるというのはなかなか難しいかと思うのですが、削り方が大きい資料については、点数を減らして、もう少し内容が伝わるぐらい長くするような作業をしていただいたほうがいいかなというような例も見受けられます。
- それから、資料の内容についても、基本的には一次資料で頑張ろうということだったわけですが、分野によっては「〇〇年史」という資料が結構多いということと、新聞記事もまだ多く、一次選別の頃から見たら随分減りましたが、最近の新聞記事は、使用料がかかるという事情もあり、もう少し工夫できるのであればということです。著作権についても許諾の申請をこれから行うので、掲載できない資料がでてくとも考えられるので、減った場合に、代替資料を載せるというようなことも考えられるということです。
- ほかに、戦後すぐの、片仮名で書いてある資料が2点あるのですが、原則はそのまま掲載するというのですが、最近の人は片仮名で書いたようなものはあ

まり読めないと思うので、平仮名に変えてもいいのかなと思います。

- それでは、目次に沿って進めていきますので、質問等がありましたら、その都度出していただくような形で進めさせていただきたいと思います。
- 「第1章 地域経済と経済政策」についてですが、大きく2つの節に分かれています。
- 「第一節 地域開発」では、政治・行政部会と少し重なるところがあるため、事前に調整させていただきました。産業・経済編としては、経済構造の変化の前提としての開発計画ということなので、計画の制作過程に関わるような議論はせずに第1次、第2次…と並べました。
- 第2節が「経済構造と雇用」であるのに対し、第10章のタイトルが「労働」であるので、違いを明らかにするため、第2節は「経済構造と雇用・人口」に、第10章は「労働運動」に変えるといいのではないかと考えています。

桑原編集長

- 第1節は「北海道総合開発計画」が1次2次…と行政資料が並んでいるように見えますので、例えば、中谷宇吉郎北大教授の「北海道開発に消えた八百億円」という有名な論文があります。昭和32年4月の『文芸春秋』に発表されて大きな影響を与え、第2次計画が1年遅れたという話があるらしいのですが、思い切ったそういうものも取り入れてみるというふうにされてはいかがでしょうか。

坂下委員

- 例えば、通史のところで開発論争を入れるという方法もあるかなと思います。検討するよう伝えます。ほかにはいかがでしょうか。

桑原編集長

- 資料の末尾に資料名と所蔵機関名を並記してありますが、坂下委員がおっしゃったように、資料名を前に持ってきて所蔵機関名は括弧でくくるというようにした方が、わかりやすいと思います。

坂下委員

- 山口県史のスタイルをモデルにしたということで、変更としてはかなり大きいので、後で皆さんからも意見をお聞きできればと思います。続きまして、2章です。
- 7ページについては山形新聞等の記事が並んでいますが、山形県から北海道へ満州からの引揚者が入植したという話が山形県史に載っていたのですが、県史からの掲載はやめたいということで、新聞記事を事務局に探してもらって掲載することにしました。一次資料で掲載するという事はなかなか難しいですね。他にも、農地改革のときの職員の座談会のような少し時間が経ってから振り返るといったような資料も入れたり、本多勝一の文章も入れたりするなどして、行政文書だけでなく少し読みやすくなるような工夫をしています。

横井委員

- 掲載資料については、なるべく原典にあたっていくということだったと思いますが、第1節で「北海道農地改革史 下巻」が使われています。原資料がなかったらしかたがないのかもしれませんが、こういう形で掲載するというのはどう考えたらいいでしょうか。このような資料は教育の分野でも結構多いです。

坂下委員

- 私も、GHQが農地改革に絡んでいるところがあって、英語の原文で書かれた資料を探したのですが見つからなくて、「北海道農地改革史」に掲載されている文章を掲載するかどうかで悩みましたがやめました。それは判断だと思います。どうしても掲載しなければならないものは掲載するということになるでしょうが、なるべくは原典に当たるということで、皆さん頑張っていたきたいなと思います。

桑原編集長

- 農地改革を振り返っての座談会が掲載されていますが、話者がA、B、Cとなっており、筆耕時に人名から記号に変えたのかなと思ったのですがけれども、よく見たら資料の文頭に小さく「ママ、Aは司会者、B以下は参加者」という注が記載されており、原典がそうなっているとわかりました。
- こういう説明を「ママ」で処理すると見落としやすいと思うので、先ほど資料名を前にもってきたらどうかという話がありましたよね、その下に加えたらどうでしょう。「ママ」の対象はただの誤植や脱字として、このように司会や参加者を含めるというような説明があるときは、資料名の下に文章化して書いたほうがわかりやすいのではないかと思います。
- それからパイロットファームで本多勝一の「北海道探検記」が紹介されていますけれど、京都学派の研究者で、後に国立民族学博物館の初代館長になる梅棹忠夫の『日本探検』という著作があり、本多氏と同じような道東方面の調査をしたようです。この本は、昭和35年に中央公論社から発行されています。

坂下委員

- ありがとうございます。次に、3章は林業です。例えば10ページ「5 初期の林業指導普及活動」というタイトルの後に普及活動の期間が書かれていますが、出典となる資料の発行年の記載がないので、これも文頭に持って行って、資料の出版年もここに入れてしまえばいいのかなと思います。同じようなことがちょこちょこ出てきます。よろしいですか。
- 第4章は、同じく第一次産業の水産業です。資料編は通史ではないので、時期ごとに按分して資料を並べるというようなやり方は基本的にはしないことにはしていますが、この3章と4章に関してはきれいに並べて、上手に資料を使っている感じがします。よろしいですか。
- 第一次産業が終わって、次は第5章工業・情報通信です。ここは章と節の間に中間のタイトルを設けていて、「【工業（資本財）】」、「【工業（消費財）】」、「【情報通信】」というふうに、三つに分けて、それぞれに節がついているという構成です。章と節で揃える方が整って見えるかもしれませんが、分野によってはそれだけでは仕分けがしにくいこともあるかもしれないので、そこは任せるということにしました。第6章は商業、7章は建設業・交通です。

桑原編集長

- 青函トンネルを扱った資料がないですね。洞爺丸の事故の話は載っていて、青函トンネルが必要だということが最後に少し書いてありますが。

坂下委員

- 対象期間が長くてなかなか押さえきれないということもあると思います。青函トンネルに関しては記念誌のようなものならあると思うのですが…。

桑原編集長

- 記念誌でも必要であれば使うことがあってもいいのではないのでしょうか。

坂下委員

- 確認しておきます。

谷本委員

- 図版を掲載している資料がありますが、図版の中の凡例まで読むことができなければ図が何を表しているか読み取れないと思います。第5章でも同じように読みにくい図が掲載されていましたが、図版に写り込んでいる文字の部分についても、資料としてしっかりと読めるようにしてもらいたいのではないかと思います。

坂下委員

- 印刷を発注するときに写真をとり直してもらいたいですね。8章は、鉱業・エネルギーです。前半の鉱業は炭鉱関係が多いです。最初のところでいきなり片仮名書きの資料ですが、平仮名に直さなくてもいいですね。

桑原編集長

- 平仮名に直したら、資料的価値が損なわれるように思います。文中の「□」は判読できない文字ですか。

事務局

- この資料はガリ版印刷で、判読できない文字がありました。

坂下委員

- 9章ですが、金融・観光・サービス産業の3つの分野が入っています。金融については、拓銀の破綻について直接的な資料が少なく、いろいろ調べていただいたようなのですが、ちょっと寂しい感じもしています。

桑原編集長

- 銀行や信金の年史が多いですね。

坂下委員

- 観光に関しては、目次の12ページですが、第2節の「(2) リゾートの動き」に、バブル崩壊後の1997年の資料が入っていますので、この辺は少し保留にさせていただきたいと思います。最後に10章、「労働」とありますが、「労働運動」に変えさせていただきたいと思います。
- 駆け足で10章まで見てまいりましたが、次に、資料名を資料の冒頭に配置することについて皆さんにお諮りしたいのですが、いかがですか。

小内委員

- これは何の資料だろうと思っても、資料によって長さが違うため、資料の末尾を探しにくいので、資料名は最初に置く方が親切かなという感じはします。

坂下委員

- 他の方はいかがですか。編集長もそのようにおっしゃっていますし、前に持ってくるということで、よろしいでしょうか。

坂下委員

- 工夫をしなければならぬところもあると思いますが、一応それでやらせていただくということにいたします。
- 12月の産業・経済部会では、私が解説文の例をお示しして、それを踏まえて産業・経済部会の皆さんに1月中旬ぐらいまでに執筆してもらいますので、次回の企画編集部会では解説を見ながら資料をみていただければもう少し分かると思いますし、それを何回かやっていただくことになると思います。

横井委員

- 先ほどの一次資料の話ですが、教育分野でもすでに編さんされている資料が、重要な資料も含めて結構大量にあります。そういうのはもう編さんされているから載せないほうが良いということになるのでしょうか。載せても差し支えないということであれば、資料の範囲が広がるのですが。

桑原編集長

- 一旦資料集等に掲載された資料であっても、視点を変えれば重要だとの認識があるならば、再掲してもいいのではないですか。1度どこかに載ったら2度と使えないということもないではありませんか。

坂下委員

- 2章の1番目のものは、「北海道戦後開拓史 資料編」に載っていたのですが、道の公報で確認して載せました。資料集からそのまま載せるというのではなく、原典に当たってそれを載せるということもあるのではないのでしょうか。

山崎委員

- ただ、それをどこまでとするかということだと思います。一次資料の価値と意義をきちんと踏まえた上で資料編をつくるということが大事なのだと思います。道民が何か調べようとして、アクセス可能な容易な資料、例えば行政機関の通史・年史の類とか、一般的な企業の社史などであれば、図書館に行けば見ることができるわけですね。北海道史を構成していく上で大事だということで敢えて掲載し解説する意義があるというのであればいいですけども。
- 検索手段があるような比較的最近の新聞記事を載せるのも、正直言うと違和感があります。
- ですから、前回の「新北海道史」と比較しても、ちゃんと歴史学研究的進化として発展したことが後付けられるような資料編にしないと、50年前とあんまり変わらないじゃないかというものであっては好ましくないのかなというところがあります。
- ページ数についても、どうしても1巻1,000ページにしなければいけないからアクセスが可能な資料を入れるのか。一次資料が少なければ、結果として900ページや850ページになっても構わないのではないかという考え方もあると思います。
- 我々が新たな北海道史を編さんして世に問うということに値するものを精選していくという方針が大事ではないかというふうに思っております。

桑原編集長

- 資料編が3巻あって、それぞれの厚さがバラバラというのもどうでしょう。

山崎委員

- 政治・行政部会として活動する前に、自分自身がどういう資料を解説するかというのを1度やってみたのですが、結構大変でした。一般的な行政資料や、道民のアクセスが容易な資料を外していくと、調べ直していってもページ数には達しないかもしれない。平仄を揃えて3部会とも1,000ページを死守しなければいけないのかどうかというところはどうなのでしょうね。

坂下委員

- 産業・経済部会は、最初から、無理やり集めて1,000ページにするというよりは、削っていかうという方針でした。1次選別で集まった資料を「1,000ページをメドに削れ」というようにしました。2～3倍ぐらいの資料の中から良いものを厳選しようというのが理想ですが、実際は、年史や新聞も結構ありましたが、最初の頃から見ると相当落として、事務局に他の資料を発掘してもらうなどして、一応ここまでできたという感じなんですよ。レベルをきちっと設定して、だめなものは落として短くするというやり方はできると思います。

桑原編集長

- 山崎委員の意見を含めて、産業・経済部会に持ち帰って詮議していただき、次回の企画編集部会では何らかの対応を考えたいと思いますので、よろしく願います。

(4) 『北海道現代史資料編2(産業・経済)』の口絵について

桑原編集長

- 議事の4について、事務局から説明をお願いします。

事務局

- 資料4をご覧ください。『山口県史資料編現代4(産業・経済)』を例に説明させていただきたいと思いますが、ここでは、口絵に8ページとっております。北海道史の場合は、最大16ページまでと考えております。議事2のスケジュールで説明しましたように、口絵に使う資料などにつきましては、12月に予定されている産業・経済部会で協議の上、選定作業を行っていただきたいと思っております。ページ数は16ページより少なくとも結構ですが、印刷の都合上4の倍数のページでお願いしたいと思っております。最終的には編さん委員会を開催する前の企画編集部会で説明の上、編集長と産業・経済部会長とでご判断いただくというような流れにしたいと考えております。

桑原編集長

- 口絵について説明がありましたが、御質問ありませんか。御意見を含めてよろしく願います。

坂下委員

- 掲載資料の現物の写真を掲載するということですか。

事務局

- 他の県史ですと、掲載資料そのものではなく、その資料編の雰囲気を表すような、例えば、これは『山口県史』の実物ですが、工場から煙がもくもく出ている様子の写真とか、ポスターとか、資料の写真の場合は文書(もんじょ)のようにどさっとあるものとか、概ねその三パターンくらいです。

坂下委員

○ 見たときに面白いものであればいいですね。

桑原編集長

○ そのように進めていきたいとします。

(5-1) その他 『北海道現代史資料編3 (社会・教育・文化)』について

桑原編集長

○ 『北海道現代史資料編3 (社会・教育・文化)』について、教育部会長の横井委員から説明をお願いします。

横井委員

○ 先ほども、社会・文化、教育の各小部会の進行状況をお話しましたが、資料編3について、二つの小部会に分かれて、各委員が、構成案をしっかりとっていかうということで、まだ完成に至っておりませんが、それぞれ資料にあたりながら詰めていくというところです。

桑原編集長

○ 御意見御質問ありませんか。引き続きよろしくをお願いします。

(5-2) その他 解説文執筆に係る著作権について

桑原編集長

○ 次に、解説文執筆に係る著作権について、事務局から説明をお願いします。

事務局

○ 資料はございませんが、簡単に説明させていただきたいとします。委員の皆様が執筆していただきます解説文の著作権につきましては、執筆者に帰属するものでありますけれども、道は、執筆料を支払わせていただいた上で、道が刊行したり複製したりする範囲においては、許諾をいただくという整理を進めていきたいと考えております。実際の契約等につきましては別途ご案内して参りたいと考えております。

桑原編集長

○ ただいまの説明について御質問御意見ございませんか。

奥田委員

○ それでもよろしいんですけども、ただ、万一ですね、20~30年後、道以外のどこかが道史を使用したいとなったときに、著作権の帰属は道であるとなっていれば道にだけ断ればいいわけですね。ところが著作権の帰属は個々の執筆者であるということになると、一人一人から許諾を取らなければいけないということになります。それで多くの学会誌などでは、著作権は学会に帰属することにし、ただ、それだけだと自分自身の文章を使用することもできなくなってしまうので、執筆者本人は、引用その他自由とするという規定をつけている場合が多いのです。検討いただければと思います。

桑原編集長

○ 道に帰属しても問題ないように思いますが。山崎委員はどうですか。

山崎委員

○ 例えば、道史で得られた知見で、私が戦後北海道政治史のような新書を出版社からの依頼で書きたいとなった場合、そうした時に著作権は我々に帰属しているのだから、その道史で得られた知見というものを、個人情報の保護などは当然配

慮して、そういったものを書いてもいいのだというようなことにしていただけるのであれば、今のスキームで私は全然構いません。奥田委員がおっしゃったように、論文を書かれる場合、或いは、単行本を書く場合など、出口を想定しながら、そこで問題がないかどうかというのを確認していただけたらありがたいなというふうに思います。

(5-ウ) その他 『北海道史への扉』第3号について

桑原編集長

- 「北海道史への扉」第3号について、事務局から説明をお願いします。

事務局

- 執筆予定者につきましては、資料5に記載したとおりで、今回は前田委員に関しましては、2号の論文の続きを執筆いただきます。余録につきましても、各部会のこれまでの執筆状況を考慮して執筆を依頼しまして、快く御協力をいただいております。締め切りは2月10日で配信開始は3月25日を予定しております。各部会の御協力ありがとうございました。

坂下委員

- 「北海道史への扉」は、以前は論文毎に表示できたのに、今は1号まるごとでなければ表示させることができなくなっています。事情があればしかたないですが、今どきそのような閲覧のさせ方をしているところは少ないと思います。

事務局

- 「扉」の誌面は、容量の都合上、今年度から、編さん室のホームページから、道立図書館のホームページの中のデジタルライブラリーに移行しておりまして、1号丸ごと掲載するスタイルとしましたので、ご了承いただければと思います。

(議事5 エ) その他-その他

桑原編集長

- 他にございませんか。

横井委員

- もう一度、山崎委員にちょっと確認させていただきたいのですが、容易にアクセスできる資料を載せるのはどうかというのは大まかな話としてはわかります。でも容易というのはどういう基準なのか…。今日のこの産業・経済部会の資料も大半は道立図書館や文書館の所蔵なので自分で見ようと思えば見られますので、その容易さというのが、どういう範囲というか基準というか、例えば山崎委員は今こういう資料を載せようとしているとか、説明していただくと参考になるんですけども。

山崎委員

- まずは本になっているかどうかですよね。例えば通史・年史・社史という類のものは関係資料が掲載されているものですよね。道民の方々が、蔵書検索では引っかからない、何かの簿冊に綴じ込まれているような資料を探す場合、図書館や文書館の書庫に入って自分で探すことはできないので、かくかくしかじかのこういう行政資料を見たいというふうにお願ひして書庫から出してもらうことになりますよね。それに対して通史・年史というものであれば開架されていることも少なくないので、実際に自分で手に取って見ることができます。ですから、そうした

資料へのアクセスの仕方の違いというものがまずあると考えられるんですね。

- 次に二つ目ですが、掲載しようとする資料の中身が今まで紹介されてきたものなのか、今回の北海道史で初めて紹介して光を当てるものかというところが判断基準なのかなと考えて、これはだめだ、あれもだめだというふうに正直私も苦労しております。また、容易にアクセスできる資料を資料編で載せなくても、通史を書くときに資料の存在を示したり、それを引用したりするという方法もあり得るわけですね。資料編が通史のようにならなければいけないのか、それとも通史編でちゃんと通史になっていけばいいのかという判断もあるかと存じます。

横井委員

- 時代時代を代表するようなトピックが総合的にカバーされていなければならないということはないという考え方ですね。

山崎委員

- 総合的にカバーしてしまうと総花的になってしまいますから、容易な資料も載せざるを得なくなると思いますし、これでいくんだというところまでまだ資料を集め切れておりませんので、そのバランスには私も正直悩んでいるところで

桑原編集長

- 他はよろしいですか。最後に事務局から何かございますか。

事務局

- 今後の企画編集部会については、12月の産業・経済部会以降の進捗状況を見ながら、日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、お忙しいと思っておりますけれども御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

桑原編集長

- 以上で第1回企画編集部会を終了します。